

○議長（堀内春美さん）

続いて通告８番 ２番 神田雅也君の一般質問を行います。

２番 神田雅也君。

○２番議員（神田雅也君）

それでは、通告どおり質問をさせていただきます。まず最初に、大きい１番の安全な歩道の整備について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

小中学校の児童・生徒の通学する歩道の一部、具体的に言えば、町道金手小林２号線。通称８メートル通りの富士川町役場の交差点から以北と、あと町道天神中条長澤１号線においての、長澤上の交差点から小学校までの部分が、マウントアップという歩道がアップしてダウンしてアップしてダウンするというような体勢の中で、歩くだけでもたまに転びそうになるくらいの感じのところもあるかと思っています。そういう中、さらにそこを、今、高齢者もだいたい増えてくる中で、シニアカーといったものもそこを通りたいけれども、そんなアップダウンがあるこそ、ちょっと通れないよということで車道を走っているのが現状です。そしてまた、自転車もそういったことになっておりますので、ぜひその部分を、歩道のアップダウンが厳しくないように、誰もが通行できる平らで、危なくない歩道の整備について、できないかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

神田議員のご質問にお答えいたします。約３０年以上前に整備した歩道につきましては、議員ご指摘のとおり、マウントアップ形式が標準仕様であったため、その当時に整備した町道の歩道は、マウントアップ形式が主流となっております。

マウントアップ形式の歩道につきましては、歩道設置後に行われた宅地造成等による入口部分の切り下げにより、歩道部分が凸凹した状態となり、歩行者や車いすなどの通行に支障があることは、承知しており、町では、町道金手小林１号線等で、セミフラット形式の歩道への改修を行って参りました。

現在、歩道はセミフラット形式が基本とされており、安全性も確保できるため、今後も、国の補助金などを活用して、順次セミフラット形式への改修を、進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○２番議員（神田雅也君）

ありがとうございます。今も国や県の補助金をということでありましたが、そう言う言っても一辺にはできないというのは十分承知のうえなのですが、いち早く

やっていただきたいというのがありますので、町にとって有利な補助金というものを探していただきながら、ぜひ、その活用をしていく中で、1日でも早く改善していただきたいということでお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。現在本町では、中学校の統合という話も、方向性も出されつつある中で、場所がどこになるとかいう問題は、まだ先の話かもしれないですけども、どこになろうが統合した暁には、自転車通学という問題も出てこようかと思います。先ほど言うように、マウントアップの歩道では、自転車を通るにも危ないという部分もありますので、ぜひ、その面からも先ほどのお願いに通ずるのですけれども、お願いしたいという部分もありますが、歩道や歩車分離という観点からしっかりと検討して、歩道やグリーンゾーンの整備、また自転車通行帯などの定めなどをしっかりと、その辺のインフラ整備をしていただきたいのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。道路構造令では、歩道幅員は2m、自転車通行帯幅員は1mが最低幅員とされております。現在小学校周辺の歩道などが設置されていない町道の幅員は、約4mから8mであり、現状のまま歩道や自転車通行帯を設置することは、車道幅員が狭くなり、車両の通行に支障をきたす恐れがあるので、歩道などの設置は困難であると考えております。また、グリーンゾーンの設置につきましては、現状のままで設置が可能な町道もあることから、設置に向けて関係課と協議を行なって参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

再質問させていただきたいと思います。歩道の設置となると、やはり車道を狭めてしまう部分もあろうかと思うので、歩道の設置というふうにしても、なかなか歩道の設置ができないというのも十分承知のうえではおります。しかし、そうは言っても、その現状を、小中学生の児童・生徒は通ってくるというのも実情です。なので、ぜひグリーンゾーンをもっと早めていただきたいというお願いと、あと、自転車通行帯と想像されているのが、しっかりとした枠で括られているものという感覚でいるかと思いますが、その部分を路上にペイントするだけでも、そこを自転車を通るのだなということが車両にわかれば、車両も気をつけるという部分もあろうかと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

ここから再質問なのですが、グリーンゾーンの、今までも3年、4年くらい前

にペイントしていただいた部分が、結構消えかけている部分もありますが、その部分の改修というか、塗り直しという部分は、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ご質問にありましたグリーンゾーンにつきましては、議員のおっしゃるとおり、何年か前から延長を伸ばしながら、児童生徒が安全に登校できるよう、やっているところであります。ご指摘のとおり、何年か前にペイントした部分については、やはり色あせ等がございまして、舗装の打ち換え工事などをしたところは、また新たに引き直したりしているところもあるのですけれども、全体的に色あせている部分が多いということです。これも、やはり関係課と協議しながら、優先順位を定めて事業化を進めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

よくわかりました。ぜひ、そちらのほうもよろしくお願いいたします。そして、また先ほど言いましたように、車道への表示なども検討していただく中で、しっかりと子どもたちが安全に通学できる歩道、もしくは、歩車分離の考え方ということ念頭にを入れていただいて、進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、大きい2つ目に移らせていただきたいと思います。富士川町内では、色々な鳥獣害でお困りの方も多くいると聞いております。その中で、天神中條区にある天満宮の森に、昨年の初めより白さが生息するようになり、昨年の8月31日の山日新聞において、この話題を記事に掲載していただきました。白さは、その当時200羽以上の生息を確認し、鳥とは思えないようなうめき声や糞の被害または雛が親鳥から餌をもらう際に、取りこぼした餌などが境内落ちていなどの中で、非常に悪臭がして、境内に足を踏み入れることが、ちょっと嫌だなどと思った時期もありました。そしてまた、さらに言えば、雛が落下して、死骸となって、その死骸が腐敗するというような中で体にも有害なのではないかと思うような被害も出されている中で、天神中條区は、本年1月に天満宮周辺の被害に遭われている住民の署名を本町に提出し、当局としての対策をお願いしたということですが、その結果がなかなか区民にしっかりとした形で伝わってこないのが実情ですが、対応と対策について、ご質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

神田議員、（１）の質問でよろしいですか。

○２番議員（神田雅也君）

はい。２の（１）です。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町の野生動物被害の状況については、中山間地域に出没するイノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、ツキノワグマによる被害だけでなく、近年は町全域においてハクビシン、アナグマ等の小動物の被害も深刻なものとなっております。被害対策としては、猟友会員の皆様のご協力により、罠の設置や捕獲、追い払いを行っていただいているところであります。

そのほか現在課題となっているのは、天神中條天満宮のシラサギによる被害であります。昨年の夏から鳥の鳴き声や糞尿に加え、巣から落ちた餌が原因となり悪臭を放つなど二次被害も起こっている状況であります。区の皆様も対応策に苦慮され、ロケット花火での追い払いなどをされていることは承知しております。町でも、県や民間の業者に相談をして、対応策を調べましたが、鳥の巣に卵や雛がいる時期に駆除する場合は、有害鳥獣捕獲許可を受ける必要があるため、繁殖期が終わった後に、特殊伐採による樹木の剪定作業・伐採、巣の撤去や放水などのご提案をさせていただきました。今後も区の皆様と協力しながら、可能な限り現状での生活を脅かす要因の排除や軽減の支援をしていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○２番議員（神田雅也君）

再質問をさせていただきたいと思いますが、今、提案をさせていただくというような話であれば、町として直接手を出していただくようなことはできないのかという厳しい質問をさせていただかないとならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。天満宮という場所のところによりますので、政教分離という原則から、町が直接対策することはできませんけれども、駆除の方法につきましては、今後もお提案させていただきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2 番議員（神田雅也君）

わかりました。政教分離という問題はあるかと思いますが、その周辺の住民は本当に困っておりますので、ぜひ、いい案がありましたら、またお知らせいただきたい。そしてまた、すぐに行いたい理由が、今白さが少なくなってきたります。一応旅立って少なくなっているのですが、その中で、また来るまでの間、この期間に何とかしたいというのが実情でありますので、また色々ご指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、3 番目の質問に移ります。3 の（1）ということで、新興住宅地の雨水対策についてということです。近年、多くの農地が宅地となる開発により、雨水の逃げ道がなくなっている。もともと水路がない道路や、水路の形状が小さく、大雨が降ると賄い切れず、すぐに溢れるなど、近隣住民からしてみると非常に問題となっていると報告を受けています。道路および土地が浸水するなどの被害も確認されている中で、現在ある水路の形状を大きくする、または、新しい水路を作るなどの対策が急務となっていますが。当局のお考えをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、農地の宅地化等により、既存の水路による排水が滞るような箇所等につきましては、平成12年度に策定した公共下水道事業計画の中の雨水対策により、水路の改修等を実施し、浸水被害に対する対策を行って参りました。また、昨年度には、宅地化が進み、浸水被害が見られる天神中條地区等を整備区域に含めた計画の見直しを行って参りました。

こうしたことから、今後は、この計画に基づき、適切な雨水対策事業を進めて参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2 番議員（神田雅也君）

再質問となりますが、今計画を立てられたというお話でありましたが、その計画を立てられた中に、町では何箇所くらいの水路の改修を想定しているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

これは、あくまでも計画でございますけれども、水路を何本というよりは、その区域の面的整備を含めたものでありますので、数的にはなかなか何箇所とは言えないのですけれども、その区域に定めた中の水路について、国庫補助事業が

導入されるということで、順次改修について行なっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

随時計画して進めていくというお話ですから、総額というのも聞こうと思ったのですが、総額というのは出るわけではなくということも、分からなくはないのですが、先ほど、午前中の小林議員のご質問で、回答の中に、補助金と町の予算を合算して約1000万円でやっていきますという予算が出されました。少ないのかなというのが、すごく僕の中の気持ちでありまして、ぜひ、町のほうでもっと予算をつけるなどの検討をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、この計画を進めるのに、年間約1000万円の事業費として考えております。この部分につきましては、やはり町の財政状況という面が、大きく関わってくると考えております。ただし、この1000万円を賢く使って、現状、非常に困っているところを私たちも多々把握しているわけですが、まず、その解消を先にこの予算の範囲内で行なっていきたいと考えております。また、改めて広域的に行なわなければならないという事態になりましたら、また、財政当局等と相談しながら、予算の平準化という面もございます。できるだけ予算化を頑張って、事業を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ありがとうございます。ぜひ、今ある1000万円を有効活用してということで、優先順位をしっかりと定めた中でというお話であったと思いますが、町長、ぜひ補助金をいっぱい持ってきてもらうとか、ほかに県の予算をしっかりと引っ張ってきていただけるような手腕というものは、ございますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに、住民の安心安全を守る対策、これについて予算編成また、今手腕というふうに言われましたが、私の力の尽くす限り、幅広く動いて、しっかりと町民のための働きをしたいというふうに

考えているところであります。議員共々一丸となって、地域のために汗を流したいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

神田雅也君。

○2番議員（神田雅也君）

ちょっと無茶振りをして大変申し訳ありませんでした。とにかく、本当に困っている人がいるというところを感じていただく中で、いち早く手を差し伸べるという行動をしていただきたい。そしてまた僕たち議員も、しっかりとそういった声を町のほうへ届けさせていただくというお約束をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告8番 2番 神田雅也君の一般質問を終わります。

---